

平成24年3月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成24年3月21日（水）午後1時30分～午後2時51分
- 2 場 所 所沢市役所6階 602会議室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、京谷圭子委員、吉本理委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、江田宏樹学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齋藤敏男教育センター所長、岸健次教育総務課主幹兼教育企画室長、浅野浩一社会教育課主幹、山口勝彦学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（5名）
- 6 開 会 守谷委員長職務代理者は、所用により欠席。
本日の議案は、議案第44号から議案第52号までの9件と、追加議案第53号、第54号の合計11件。
議案第54号「教育委員会職員（管理職）の人事異動について」は、人事に関する審議のため、公開しないこととしたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
- 7 議 題
 - 議案第44号 所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

【 傍聴者 1 名途中入室 午後 1 時 3 2 分 】

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

- 議案第 4 5 号 所沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

【 傍聴者 2 名途中入室 午後 1 時 3 5 分 】

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

- 議案第 4 6 号 所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、江田学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

【 傍聴者 2 名退室 午後 1 時 4 0 分 】

以下、質疑。

(京谷委員)

栄養教諭のほかに、再任用の栄養士を各学校に一人ずつ配置するのか。

(江田学校教育部次長)

各学校に一人ずつ配置されるわけではありません。単独調理校や給食センターに配置されるものです。

(京谷委員)

「困難な学校給食の栄養」、「相当困難な学校給食の栄養」とは、具体的にどういうことか。

(江田学校教育部次長)

例えば主任専門員でいえば、今回、東所沢小学校の給食が委託化されますが、そのように業者が変わるなど特別な場合が「困難」ということです。

(佐藤教育長)

栄養職員は、単独調理校には1人、給食センターには複数名の配置ということで良いのか。単独調理校には複数の栄養職員の配置はないという認識で良いか。

(江田学校教育部次長)

単独調理校への複数配置はありません。

(吉本委員)

「校長の監督」が「上司の命」に変更されているが、ここで言う上司とは誰を指すのか。

(江田学校教育部次長)

校長もしくは給食センター所長です。

(冨田委員長)

これは再任用のために設けられた役職で、再任用の人しかないということが良いのか。

(江田学校教育部次長)

主任専門員と専門員は、再任用のための新たな職です。

※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第47号 所沢市障害児就学支援委員会規則の一部を改正する規則制定
について

資料に則り、江田学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(佐藤教育長)

今の説明では、現在の委員45人で200人ほどを扱っているとのことだが、委員1人当たり7人を扱わなければならないというのは、計算が合わないのではないか。

(江田学校教育部次長)

年間で平均7.5件、多い方の場合ですと10件ほど受け持っていております。

(佐藤教育長)

それほど多いとは感じられないのだが、いかがか。

(江田学校教育部長)

1人の児童に対して面談が1回では済みませんので、少なくとも2回から3回、多い場合には4回の面談をいたします。

(佐藤教育長)

人数ではなく件数だということに理解した。1年間で平均7.5件あるということだが、それがあまり多いとは感じないのだが。

(富田委員長)

就学支援委員45人のなかには、医師なども含まれているのではないかと。委員全員が相談に行くわけではなく、委員のうちの主に教員が面談を受け持つのではないかと。

(江田学校教育部長)

そのとおりです。小・中学校の職員、市立幼稚園や保育園の職員、特別支援学校の職員などが面談をいたします。医師は、判定会議の際に関わっていただいております。

(富田委員長)

実際に子どもに関わったり相談に関わる委員は45人以内なのか。もっと少ないのか。

(江田学校教育部長)

現在は45人以内ですが、件数が増えてきているため、今回、60人以内に変更しようとするものです。

(佐藤教育長)

単純に計算して、200人ほどの対象者を45人で受け持つと、1人当たり4人になり、それぞれ3回から4回面談するとなると、年間12回となることから、説明と合わないように思うのだが、いかがか。

(江田学校教育部長)

通常、子どもたちを判定している委員は28人ですので、相談件数210件を28人で割りますと、1人当たり7.5件となるものです。

(富田委員長)

就学支援委員は、誰でもできるというわけではないと思うが、資格や資質をもつ人材が確保されているのか。あるいは育てるのか。

(江田学校教育部長)

各学校に置かれている就学支援委員会でそのような人材を育てているところですが、一度に増やすことは難しく、徐々に増やしていくことが必要と考えます。

(富田委員長)

そうした人材育成をしっかりと、対応できるようにお願いしたい。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第48号 所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、浅野社会教育課主幹から説明がなされた。

【 傍聴者1名途中入室 午後1時58分 】

以下、質疑。

(京谷委員)

委員長、副委員長の任期がなくなっているのはなぜか。

(浅野社会教育課主幹)

通常、他の規定でも、委員の任期と期間が同じ場合には、委員長、副委員長の任期を定めているものがございませんでしたので、今回削除したものです。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者2名退室 午後2時00分 】

●議案第49号 所沢市立所沢図書館椿峰分館展示室使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、斉藤所沢図書館長から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

第7条で、教育長から教育委員会に変更されることにより、具体的にどのように変わるのか。

(齊藤所沢図書館長)

従来から実務上は教育長等の決裁により行なっており、今後も内容的に変わるものではありません。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第50号 所沢市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

【 傍聴者 1 名途中入室 午後 2 時 0 7 分 】

質疑は特になし。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第51号 所沢市スポーツ推進委員の委嘱について

資料に則り、関口スポーツ振興課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

地区ごとにスポーツ推進委員の人数は決められているのか。

(関口スポーツ振興課長)

人口比等もあり、地区により違います。概ね1地区で10人前後に委嘱しております。

(吉本委員)

スポーツ推進委員の年齢構成が不明だが、高齢の委員の方へ負担をかけないような配慮はあるのか。

(関口スポーツ振興課長)

スポーツ推進委員は、20歳台から70歳台までいらっしゃいますが、みなさんスポーツに関し元気に活動されている方たちですので、大丈夫だと考えます。

(吉本委員)

是非、よろしくお願ひしたい。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第52号 平成24年度所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、岸教育総務課主幹兼教育企画室長から説明がなされた。

以下、質疑。

(京谷委員)

基本理念のうち「二学期制」については、来年度はこのままで行くということによろしいか。

(平塚学校教育部長)

二学期制の充実につきましては、今年度、学び改善プロジェクト委員会、ならびに校長会からの報告に基づきまして、教育委員会会議においてご協議いただきましたが、そのなかで、二学期制の良さを生かしながら、課題を解決しつつ進めていくということでご示唆をいただきましたので、この部分につきましては、このままで良いと考えます。

(冨田委員長)

前回の会議で指摘した、教員の資質向上研修事業を重点施策にしてもらって良かった。このことは、点検評価における学識経験者からも、重点をもって進めてほしい旨の意見があったと思う。大変ありがたいと感じた。

※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第53号 所沢市教育委員会臨時的任用職員の任用及び勤務時間等に関する規則制定について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

【 傍聴者1名退室 午後2時26分 】

以下、質疑。

(京谷委員)

今までは、このような定めがなかったのか。

(北教育総務課長)

今までは、正規職員の補助として、臨時的任用職員、非常勤職員、非常勤嘱託職員、非常勤特別職員の4つの職種がありましたが、このうち臨時的任用職員と非常勤職員を、新たに臨時的任用職員として整理し直すもので

す。なお、従来は、市長の決裁によりそうした取り扱いが定められておりました。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 関係者以外退室 午後2時28分 】

●議案第54号 教育委員会職員（管理職）の人事異動について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退出者入室 午後2時38分 】

8 協議事項 なし

9 報告事項

○新所沢複合施設完成記念行事について（社会教育課）

○第27回市民文化フェアについて（社会教育課）

○養蚕関係資料（用具）の収集について（生涯学習推進センター）

○所沢図書館新所沢分館のオープンについて（所沢図書館）

○卒業証書授与式について（学校教育課）

○第4回地産地消給食等メニューコンテストについて（保健給食課）

10 その他

・教育委員会4月定例会：4月27日（金）午後1時30分～ 602会議室

・教育委員会5月定例会：5月23日（水）午後1時30分～ 602会議室

11 閉会 午後2時51分